

令和7年2月定例会

予算決算委員会資料(先議)

(都 市 整 備 部)

公共土木施設災害復旧事業（山手台）について

1 補正の理由

令和5年7月豪雨による地すべり災害で被災した山手台地区の公共土木施設（道路：市道上北手百崎2号線ほか1路線）について、令和6年11月に災害査定を実施し、公共土木施設災害復旧事業として国から認められたため、早期に施設復旧、安全確保を図ることとしている。

この本復旧工事（令和7年度当初予算案に計上）の着手にあたり、必要な道路用地の買収および建物移転補償、現場の安全性の向上や擁壁の被災程度を確認するための工事等を先行して行う必要があることから、これらについて補正するもの。

2 補正の対象事業

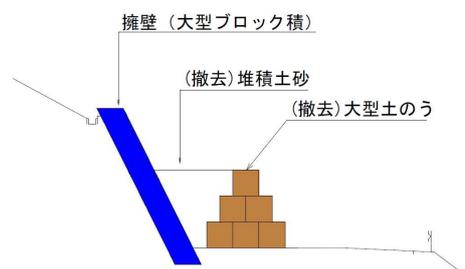
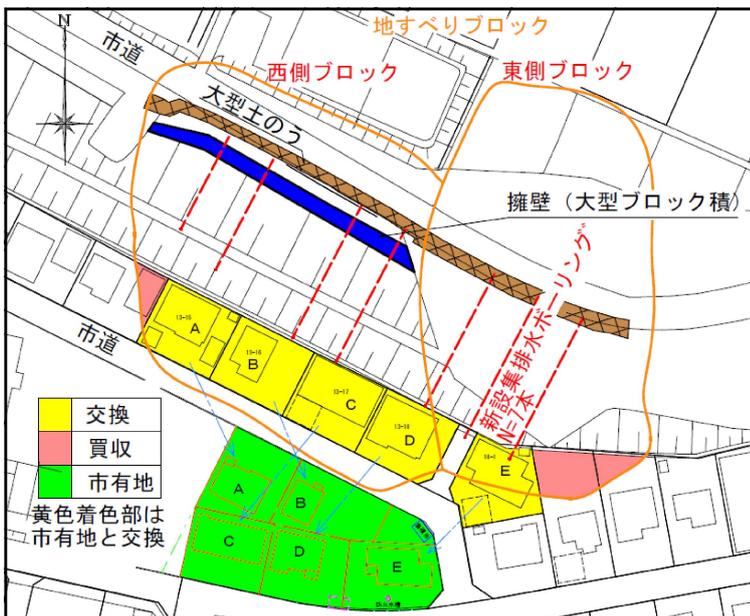
旅	費	105千円	国との協議のため								
委	託	料	1,575千円	用地買収に伴う分筆登記業務							
工	事	請	負	費	13,941千円	集排水ボーリングおよび大型土のう撤去					
公	有	財	産	購	入	費	6,609千円	対策工事に必要な範囲の用地買収			
補	償	、	補	填	及	び	賠	償	金	6,801千円	用地買収に伴う建物移転補償等
合		計		29,031千円							

（財源内訳）

特定財源	14,234千円	公共土木施設災害復旧費負担金（補助率2/3）
	9,600千円	公共土木施設災害復旧債（充当率100%）
一般財源	5,197千円	
合計	29,031千円	

※令和6年4月補正後の山手台地区の事業費は79,200千円

今回補正する事業費29,031千円を合わせて、補正後の令和6年度予算は108,231千円



3 復旧方針

擁壁の調査後、国と協議を行い、方針決定後、速やかに本復旧工事に着手する。

本復旧対策は、集排水ボーリングによる地下水低下（今回の補正予算）、頭部排土工による法面の軽量化、杭工による地すべり抑止の複合工法により地すべり対策を行った後、道路の復旧を行う。

なお、本復旧工事費は、令和7年度当初予算案に令和8年度までの継続費として計上している。

4 事業スケジュール（予定）

令和7年2月	2月定例会に予算案（当初、補正）提出
3月	先行工事契約、先行工事着手
5月	擁壁調査
6月	国と協議
8月	本復旧工事仮契約
9月	本復旧工事契約（議会承認後）
10月	本復旧工事着手
令和8年度末	本復旧工事完了、通行止め解除

5 繰越明許費設定

(1) 繰越明許費設定額 57,230千円

(2) 繰越を必要とする理由

現在、曳家移転に不測の日数を要していることや、先行工事および用地買収等に一定の期間を要することから、年度内での事業完了が困難であるため。

（参考）現在までの対応状況

被災延長124mの地すべりに伴い、その区間の市道が隆起やクラックが発生し危険な状況となっている。この被害を受け、当該区間を通行止めとしているが、被害拡大を防止するため、緊急対策として令和5年9月に大型土のうを設置、令和6年2月に応急本工事（集排水ボーリングの一部（11本中4本））を先行して施工している。



市道の隆起やクラック



集排水ボーリング